

第 7 回鎌倉市総合計画審議会 会議録

- 日 時：平成 25 年 5 月 23 日（木）午後 3 時 00 分から 4 時 30 分まで
- 場 所：市役所 第 3 分庁舎 1 階 講堂
- 出席委員：大住会長、山田委員、安齊委員、波多辺委員、岡崎委員、阿曾委員、金川委員、
薄井委員、山崎委員、波多委員、植月委員
- 欠席委員：石井委員、神川委員
- 幹 事：相川経営企画部長、中野経営企画部次長、渡邊経営企画課担当課長、下平経営
企画課担当課長
- 欠席幹事：奈須経営企画部次長
- 事 務 局：鋤柄経営企画課課長補佐兼経営企画担当係長、鈴木経営企画課経営企画担当
係長、経営企画課経営企画担当 1 名（高橋）
- 関連職員：なし
- 関連業者：2 名（トーマツ）
- 傍 聴 者：1 名
- 会議次第：
議題
- (1) パブリックコメント等の結果について
 - (2) 第 3 次鎌倉市総合計画 次期基本計画（第 2 次素案）について
 - (3) その他
- 配付資料：
- (1) 第 5 回鎌倉市総合計画審議会会議録（案） 資料 1
 - (2) 第 6 回鎌倉市総合計画審議会会議録（案） 資料 2
 - (3) 第 3 次鎌倉市総合計画次期基本計画（素案）に対する意見募集の結果 資料 3
について
 - (4) 第 3 次鎌倉市総合計画次期基本計画（素案）に対する意見募集（自治・ 資料 4
町内会の結果について（案）
 - (5) 第 2 次素案への反映箇所（抜粋）（案） 資料 5
 - (6) 今後のスケジュール（案） 資料 6
- 会議記録：
- 会長 定刻になりましたので、ただ今より、第 7 回鎌倉市総合計画審議会を開催いたします。始めに、本日の出欠状況について、事務局から報告願います。
- 幹事 本日の審議会は、現在 10 名の出席を頂戴しております。神川委員からは、本日欠席の連絡をいただいております。山田委員からは、少し遅れる旨の連絡をいただいております。石井委員からは連絡いただいておりますが、いらっしゃらなかった場合につきましても、過半数を超えておりますので、審議会は成立する旨、報告申し上げます。
- 幹事 なお、4 月に人事異動があり、審議会幹事のうち、経営企画部次長を兼ねた行革推進課長が変更となりましたので、紹介いたします。
- 幹事 皆さん、こんにちは。経営企画部次長を兼ねて行革推進課長を拝命いたしました中野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 会長 出欠状況については、よろしいですか。
- 幹事 続きまして、本日の傍聴者の希望について、事務局から説明願います。
- 幹事 本日、1 名から申し出をいただいております。現時点で傍聴の方はお見えになっておりません。遅れて来られる可能性もございますので、傍聴の入室につきましてはご審議いただき、決定していただきたいと思います。

- 会長 それでは、まだ傍聴の方はお見えでないということですが、お見えになることを前提に、取扱いについてお諮りしたいと思います。
- 特に問題がなければ、傍聴の方がお見えになった時点で入室いただくことにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
- (了承)
- それでは、その様をお願いいたします。次に、配付資料の確認と取扱いについて、事務局から説明願います。
- 幹事 傍聴の方がお見えになりました。
- (傍聴者入室)
- 会長 傍聴の方に申し上げます。会議中は静粛をお願いいたします。発言は認められておりません。また、資料につきましては、閲覧に留めていただく様をお願いいたします。持ち帰りはご遠慮いただいておりますので、その旨、ご了解ください。録音や撮影もご遠慮いただく様、よろしくお願いいたします。
- それでは、配付資料の確認と取扱いについて。
- 幹事 配付資料の確認をいたします。次第、資料 1 から 6 です。また、机上に参考までにパブリックコメントの際にお示した冊子を置いております。本日、パブリックコメントの反映についての審議となりますので、必要に応じて見ていただければと考えております。
- なお、資料 3、4、5 の取扱いについてですが、まだ案の状態です。この審議会で審議いただいた上で、内部決裁をとらせていただきたいと考えております。そのため、未成熟情報が含まれておりますので、資料の公開につきましては非公開とさせていただきます、委員の皆様におかれましても、取扱注意ということでお願いしたいと考えております。よろしくお願いいたします。
- 会長 資料 3、4、5 の取扱いにつきまして、事務局から説明のありましたとおり、非公開の扱いとして良いでしょうか。
- (了承)
- それでは、非公開とさせていただきます。続きまして、会議次第に入る前に、前回の会議録について、事務局より説明願います。
- 幹事 第 5 回、第 6 回の会議録につきましては、2 月に各委員に送付し、修正の有無を確認させていただきました。本日配付いたしました資料 1 と 2 は、それらを反映させた最終案となっておりますので、本会議終了前までに、確認・了承いただきます様、お願いいたします。
- 会長 それでは、会議の最後に改めて、第 5 回と第 6 回の会議録につきまして確認をすることとさせていただきますと思いますが、よろしいですか。
- (了承)
- 会議次第に戻ります。本日の議題は 3 件ございます。「(1)パブリックコメント等の結果について」、「(2)第 3 次鎌倉市総合計画次期基本計画(第 2 次素案)について」、「(3)その他」となっております。事務局より、本日の進行に関して、補足説明をお願いいたします。
- 幹事 本日は、まず始めに、議題(1)として、3 月 27 日から 1 カ月間実施しましたパブリックコメントの結果につきまして説明いたします。ここでは、パブリックコメントの回答案そのものを審議いただくというよりはむしろ、パブリックコメントを受けた計画素案の変更内容につきまして、審議いただきたいと思います。
- なお、議題(2)といたしまして、パブリックコメント等の結果を反映した第 2 次素案(原案)をお示しする予定でしたが、皆様ご承知のとおり、パブリックコメント終了後 4 月 30 日に、「武家の古都・鎌倉」の世界遺産登録に関するイコモスの勧告が「不記載」であることが明らかとなりました。世界遺産委員会による正式な決定は 6 月になりますが、次期基本計画の 4 つの大きな柱の 1 つであります「世界遺産のあるまちづくり」の取扱いにつきましては、登録を前提とした組立てとなっております。このことから、この部分を再検討しなければならない状況にあるものと認識しております。世界遺産の登録に向けた市の考え方、方向性につきましては、現在、国、県、また、横浜、逗子の関係市で、世界遺産の今後の方向性について協議をすることになっております。今の段階では、基本計画の素案の中に反映させることができない状況です。このため、議題(1)につきましては、パブリックコメントで頂戴したご意見のうち、世界遺産登録に関わらないと判断したものについて、対応した内容を説明したいと思っておりますので、審議をお願いいたします。
- また、議題(2)につきましては、第 2 次素案に向けた取組について説明する予定です。

会長 世界遺産につきましては、この様な状況になってしまいましたので、致し方ないということだと思いますが、進め方につきましては、事務局からの説明のとおりとさせていただきますようお願いいたします。

(了承)

幹事 それでは、議題(1)について、事務局より説明願います。

事務局 議題(1)について、事務局より説明申し上げます。

パブリックコメントでいただいたご意見とそれに対する市の考え方について、説明いたします。先ほどの幹事からの説明と重複する部分もありますが、改めて説明させていただきますと思いますので、ご了承願います。

まず、パブリックコメントの実施期間になりますが、今年の3月27日から4月26日までの1カ月間行っております。実施にあたっては、市の広報誌やホームページに掲載した他、4月6日(土)に、市民の方を対象とした説明会を開催し、同月11日には、市民団体の要請に基づき、出前講座ということで説明を行っております。また、本庁舎1階ロビーにおけるパネルの設置や市内関係団体への資料送付等、周知を図ってまいりました。また、パブリックコメントとは別になりますが、自治・町内会を対象とした説明会を5地区で行い、併せて意見募集を行っております。

その結果、パブリックコメントとしては、22通、52項目のご意見を、また、自治・町内会からは、7通、18項目のご意見をいただき、パブリックコメントにつきましては資料3、自治・町内会からのご意見につきましては資料4にまとめております。いただいたご意見につきましては、比較的、個別具体的な内容のご意見が多くあり、そうしたご意見に対して、市の考え方としては、“次期基本計画(素案)の中でお示した施策の方針に沿って、今後、取り組んでいくこととなります。”や“既に、施策の方針にはいただいたご意見の趣旨が包含された内容となっています。”と回答しております。これは、それぞれ資料3と4の「市の考え方(案)」として、一番右の欄に記載をしておりますので、後程確認いただきたいと思います。また、資料3の6ページの整理番号21から23、資料4の2ページの整理番号7につきましては、先ほどの説明でもありましたとおり、世界遺産登録についての具体的な方針が定まっていない状況にありますので、回答は保留としております。また、これに関連して、資料3の3ページの整理番号8、8ページの整理番号29の内容に関しても、世界遺産登録に関するご意見が含まれているということで、今後示される方針などの内容によっては回答内容に修正が必要となると考えております。

続きまして、パブリックコメントに基づいた修正箇所について、説明いたします。

資料3と5、また、資料の他に冊子として机上にお配りしているものと併せて説明いたします。また、資料5につきましては、一番下にページ番号が振っておりますが、ページ番号は通し番号ではなく、冊子にあるページ数と対応する形となっておりますので、多少見にくいところがあるかもしれませんが、ご了承いただきたいと思います。

資料3の3ページをお開きください。整理番号6の②の財源不足についての説明を、というご意見につきまして、資料5の最初のページに表1ということで、赤字と表で記してあるものがありますが、こちらにつきましては、後期実施計画の中で記載されている表を加工して、財源不足の説明を推計上の説明ということで載せております。

続きまして、資料3の6ページをお開きください。整理番号20は、国民保護法に基づく対処方針、啓発、訓練などの追加記載についてのご意見をいただいております。こちらにつきましては、資料5の105ページになりますが、新たに記載を行っているものになりまして、国民保護計画の内容については、これまで、中期実施計画においては、計画策定について実施計画事業として取組を行っていましたが、計画策定も終わっているということもあり、施策の方針としての記載はこれまで行っていませんでした。ただ、いただいたご意見を踏まえて検討を行った結果、北朝鮮のミサイルの問題や鳥インフルエンザの問題など、新たな課題も発生していることもあり、②ということで危機管理対策を施策の方針として記載いたしました。内容については、国民保護計画に基づくものの他、本市の危機管理対処方針などを含め、あらゆる事象を想定し、＜現状＞、＜課題＞、◆目標とすべきまちの姿、◆主な取組について記載を行っております。また、この見直しに伴い、冊子の101ページから順番に「地震対策の充実」ということで①と書かせていただいているもの、また、103ページに②ということで「風水害対策」と書かれているものがありますが、こちらの2つの内容を整理し、また、資料5の101ページにおいて、今、冊子で見ていただいた2つの内容を統合し、①ということで「地震対策・風水害対策の充実」と整理を行っております。

続きまして、資料3の9ページをお開きください。整理番号35については、家庭用コ

ージェネレーションシステムの普及についての記載を、ということでご意見をいただいております。この内容について、資料5の68ページの◆目標とすべきまちの姿において、見え消しと赤字で修正箇所を示しています。こちらについては、コージェネレーションシステムも含め、再生可能エネルギー等の普及についての表現を整理し、修正を加えております。また、パブリックコメントとは直接関係しませんが、原課から、内容と個別行政計画の表現とが合わないところが一部あるとの指摘を受け、“再生エネルギー等”の“等”の字を後ろに全て振っております。また、◆主な取組の2.の中に出てきます“再生可能エネルギー等の導入促進”という表現を“導入推進”という表現に改めております。

続きまして、資料3の11ページをお開きください。整理番号47、48になります。漁港建設に関しての表現について明確化すべき、というご意見が2つ出ております。こちらについては、資料5の133、134ページにあります表現のうち、133ページについては、＜現状＞の上から6つ目にあります、“漁港建設について”を、“漁港建設に向けて”と表現を修正しております。また、併せて、134ページの◆主な取組の5.にあります“漁港建設について”を、“漁港建設に向けて”と修正しております。こちらについては、漁港建設の必要性は認めた上での記載であるということで、その趣旨を踏まえた修正を行っております。もう1カ所、134ページの“漁港建設に向けて”の後ろの“継続して”という表現を、“引き続き”という言葉に改めております。こちらについては、表現の修正ということで、特段パブコメを受けてということではありませんが、修正しております。以上で説明を終わります。

会長 ありがとうございます。

委員 委員の皆様から、ご意見・ご質問等はございますか。

委員 パブリックコメントの取りまとめ結果について、鎌倉には随分沢山の皆さん、意見を言う方がいらっしゃるのだなということを改めて確認させてもらいました。それと、今日オレンジの色がついている箇所を説明していただいたのですが、何もついていない箇所についてはどういうお考えなのか。これを読んで理解しなさいということかもしれません、そのあたりのコメントをいただきたい。

幹事 委員ご指摘のとおり、今回のパブリックコメントに基づき、修正した箇所は、オレンジの網かけをした部分になります。それ以外の部分につきましては、原則、審議会での審議、それから議会への報告等を踏まえた今の冊子になります。勿論、必要な修正は加えるべきと考えておりますが、いただいているご意見が、例えば、基本計画では方向性を示す部分かと思っておりますが、もう少し事業的な、具体的な内容を書き込む様というご意見ですと、方向性を示す中で、そういった事業は読み込んでいただけると判断をしまして、この様な回答状況となっております。

委員 パブリックコメントをした人の多くから、コメントしただけで回答がないという意見を聞きます。意見を出した人については、何らかの返答に近いものがあるのではないかと思います。このままではなかなか伝わらない可能性があるという気もしますが、どうですか。

幹事 勿論、パブリックコメントを頂戴した後に、経営企画課で検討し、その答えに対して、庁内に照会をかけ、その上で回答を作成しました。勿論、私ども、真摯に検討した結果と考えています。これにつきましては、回答しなければいけないということは当然のことであり、ホームページのパブリックコメント専用のトップページ「意見公募手続」で、今行われているパブリックコメントの結果を公表できる仕組みになっております。

委員 そうすると、ここに書いてある「市の考え方(案)」というところが出ているということですか。

幹事 本日ご審議いただき、この内容で良いということであれば、(案)を取った形で表示させていただきます。

委員 今のご質問に関してなのですが、「市の考え方(案)」という文言だけを単純に読みますと、正直、ちょっとそっけない。私は、この会に出て、非常に頑張ってらっしゃることや前後の状況を分かった上でこれを読みますので、十分な回答だと思います。しかし、ネットを通して、相手の顔が見えない状態で、読むとかなり熱のこもったご意見をされている方が多く、その方にさらっと返事をするということが、逆効果と言いますか、うがった考え方なのですけども、良いコミュニケーションになるかどうかというところに心配なところがあります。ただ、勿論、この様な答え方が可能な限りのご回答だとは思いますが、何かそこでもう少し次のステップに繋がっていく様な回答の仕方として、一言コメントをつけ加える様なことにしていただければ良いのではないかと思います。いかがでしょうか。

- 幹事 実は、この回答の作成に当たりまして、各原課からこの回答に少し付け加える様な形で、勿論、中心になるものはひとつなのですが、少し修飾を加える言葉を入れて案を作成した部分もあります。ただ、パブリックコメント全体の中で、ひとつの部分については随分手厚く書いて、ひとつは薄くなると、公平性という訳ではないのですが、バランスを欠くという部分があります。今はこうした形で、確かに、少しそっけない文章になっております。ただ、このパブリックコメントの結果を出す際に、先ほど申し上げました様に、今回の基本計画は全体の方向性を示すもので、個別具体の事業についてのご提案については、なかなかこの中では書けないということを、一文付け加えさせていただくことも考えております。そういった文章を付け加えることで、ご理解いただく様に努力してまいります。
- 委員 資料3と4ですが、できましたらこの様な資料というものは事前に配っていただいて、事前にこちらの方も目を通してきたのであれば、今日の進め方で良いと思うのです。ところが、今日、会議に来て初めて見て、それで、全体的に、今日の委員会での「市の考え方(案)」の(案)を取るか取らないか議論するということであれば、事前に送っていただいて、目を通しておかないと、今ここで全部説明をしていただいて、それでうちはこういう考え方で答えを出したいと思っていると、一つ一つ説明してもらわないと議論のしようがないのではないかと思います。会議を進めながら、これを読みながら、ということは、1回読む時間を作ってくれないと何とも意見の出しようがないかなとは思っています。先ほどから出ている様に、大変熱心な意見が出てきております。真剣に考えていただいているなど。それに対して、先ほど、委員から出ておりましたが、確かに、こういう考えなのかもしれないですが、それに対して非常に簡潔過ぎる答えが書いてあるので、もし私だったら、ちょっと気分を害するかなと思います。
- 会長 資料は、事前送付されていたと記憶しています。
- 委員 資料は、事前に来ていましたか。失礼しました。
- ただ、私どもの事務所には毎日非常に多くの郵送物が来ており、見落としたのだと思いますので、メールで送るだけでなく電話を頂ければありがたいです。
- 幹事 確かに事前にお送りしておりますが、ただ、どちらにしましても、作業経過もあり、少しぎりぎりにお送りしたのは事実です。できる限り早目にお送りできる様に今後努力してまいりたいと思いますので、今回はご容赦ください。
- 会長 パブリックコメントの手続そのものについては悩ましいものがあるのですが、恐らく意見を出された市民の方は、一生懸命お考えになって、時間をかけて丹念に文章をお作りになり送られたと思うのです。それに対する回答がこの文面だけで十分伝わるかどうかということは、中には分かるものはあるのでしょうけれども、やっぱり伝わりにくい、舌足らずなものがあると思います。せっかく書いていただいたのに、この答え方で意図が伝わらないとすると、残念です。恐らく、他の自治体で同じ様なパブリックコメントを総合計画のプロセスでやられても、こんなには来ないでしょうし、さらに言いますと、1枚目もそうですが、ここまで書き込んでこられる市民の方はそんなにいらっしゃらないですね。ご自身の意見をコンパクトに主張される例はよく見るのですが、勿論、ご意見は主張しつつも、かなり書き込まれているので、その点で鎌倉市民の皆さんは意識が高いという印象を受けます。せっかく提出いただいたにも関わらず、きちんと説明があり、採用されないというなら良いのですが、意図が十分伝わらないためにせっかく書いたのに、結局、半ば否定されてしまったという風に受けとめられては残念だと思います。何か工夫の余地がないかと思います。今回、結構短い日にちですので、時間がなかったということだろうと思います。私は、丹念に参加のプロセスをきちっとやっていただいた方が良かったと思いますし、鎌倉市民の皆様方の意識の高さと比べると、今回は参加のプロセスが足りなかったということと、パブリックコメントの文面を見て感じます。ここまで来てしまって、どうするかということだと思うのですが、何か工夫の余地はないのでしょうか。1件1件丹念に、例えば電話などでお答えするなどというものがあれば、まだ良いのでしょうか、その様なことは実際難しいでしょう。いかがですか。
- 幹事 先ほど説明しましたが、全体的な考え方については先ほど申し上げたとおり、計画のレベルで言いますと、実施計画にあたるご提案がかなり多く見られたと考えております。その部分については、基本計画の中ではなかなか示せないということを、しっかりと文章で説明をさせていただくものを前段として付け加えた上で、このパブリックコメントを示させていただくということで、私どもなりの工夫と考えております。
- 会長 全体にコメントして答えるということだと、例えば、私がパブコメを出した立場になりますと、私の意見に対する答えがないと思います。ですから、個別にお答えいただく方法がなお良くて、“具体的事業の内容なので、これから実施計画を策定する際に検討

してまいります。”という様なことであれば、活かしてもらえるとということが分かります。しかし、そうではなく、総論的に答えているだけだと、例えば私が出した意見に対する回答とは思われないかもしれません。煩雑になるということかもしれませんが、意見を出した市民の方からすると、自分の意見がどの様に扱われるのかというのが大事なので、その点は配慮することはできないでしょうか。

委員 私も、この資料を見まして、本当に的確だったり、或いは、よく鎌倉のことを考えていらっしゃるなどというご意見が多いと思いました。その中で、今のお話というのは、そもそも、この意見というのは、総合計画をより良くするための、あるいは、それに対する理解を図るためのプロセスだと思いますので、これを出した方々は個人的な回答を實際いただけたとは思ってらっしゃらないのではないかと思います。ですから、より良い計画にし、さらに実施計画に的確なものを盛り込んでいくということが今後大事になっていくと思います。タイミングが良いところで、まちづくりに関しては、鎌倉らしさとか歴史遺産とか、それから武家の古都の文化が今も生きるといったことが鎌倉にとって大事なのではないかとご指摘がありました。これがまさに世界遺産の今回の結果にも繋がったと思うので、その辺は、これは今すぐということではないのですが、実施計画の参考にできるものはしながら、素案の中の第2章の「将来都市像と将来目標」の2番や3番の辺りで、もう少し鎌倉らしさとか、具体的にどの様なまちにしていくのかというグランドデザインに繋がる様な文言が入るとよろしいのかなと思います。

委員 結局、パブリックコメントに対してどういう姿勢でこれから臨むかだと思います。今回、我々が考えたのは、未来を共有する場とか、行政が一方的に旗を振るのではなくて、皆で作っていいこうではないかということです。ですから、地方自治と言いますか市民自治が非常に大切で、地域福祉を皆で作っていいこうということを強く訴えている内容なのです。その中核になる人たちが、多分コメンテーターになっていく可能性が非常に高いと思います。その人たちを味方につけるかつけられないかということは、戦略的には非常に大きなことではないかと思います。今、地方分権ということをやっています、色々なところでやっていますが、要するに、市民の声は聞き放し、言わせ放し、ガス抜きに過ぎないという意見は結構多くあります。むしろ、本当にそうやるなら、応答政府の様に、1つ質問が出れば1つちゃんと返すぐらいの姿勢でないと、ここに書いてある様なことは実現しないのではないかと。ですから、勿論、時間的制約とか、或いは、色々な意味の制約がある中で、最大今何とかできることをやっていただきたいということが皆さんの総意ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

委員 パブリックコメントを何回か出した経験がある者として言うならば、答えをいただくまでずっと気になっているものだと思います。今日確認を取られたらすぐホームページにアップされるということですが、できるだけ早くアップしていただきたいと思います。先ほどから、ちょっとそっけないのではないかと皆さんがおっしゃってられますが、私も同感です。その具体例の1つとして、“これは個別計画で対応するものです”という説明が多々あるかと思うのですが、それは、市役所に行ったら一回しにされるのと同じ様な感覚を受けてしまうのです。基本計画があって、三層になっていて、などということは良く分からないのが普通の市民の考え方だと思います。そういう風に、たらい回しにする様な答え方ではなくて、個別計画があるのであれば、その個別計画策定の時にきちんと意見が反映されるのですよということに繋がるのかどうか。個別計画を作り終え、すでにパブコメは取ってしまっていて、今後もう取る設定はない状況もありますね。そうすると、結果的に意見は反映されないことになります。なので、まず、個別計画で対応しますという時は、その個別計画にリンクが張ってある様な状況でホームページにアップしていただきたいですし、口頭で聞かれる方には、個別計画もお示しする様な誠意ある対応をしていただきたいと思います。個別計画も基本計画に沿って変わっていくと考えればよろしいのですか。ここに書いてある個別計画も幾つかありますね。それは、全く齟齬はないというお考えでここに書いておられる訳ですか。“個別計画で対応するものなので、基本計画では書きません。”という様な書き方の回答が幾つかあるかと思うのですけれども。

委員 事務局に質問ですが、このパブリックコメントは件数がここに出ていますが、何人の方から何件ということはお分かりですか。

幹事 22通です。

委員 “通”というのは、電子メールの通数ですか。

幹事 電子メールも文書もあります。郵送が1通、持参が3通、FAXが5通、電子メールが13通でした。1人の方が2回提出したケースもありますので、通と人はイコールにはなり

ません。

委員 人というのはお分かりになりますか。

幹事 1人が2通提出されていますので、21人です。

委員 分かりました。ありがとうございました。

幹事 先程のご意見につきまして、確かに、ちょっとそっけないという印象を持たれても致し方ない部分もあります。ただ、私どもとしまして、いただいた意見が基本計画の趣旨と全然違うものだという捉え方は、ほとんどのものでしておりません。基本計画の方向性と合致しているご意見だと考えております。例えば、“それらの意見を今後の実施計画の中で反映させていきます。”と書くと、厚みが出て良いとは思いますが、必ずしもそういくかどうか分からない部分もあります。方向性の中で、色々な方法が出てきます。その方法と合致するのであれば、それが事業として結び付く部分もありますし、もしかしたら違う道があるかもしれません。そういったものを今後検討していく上で、方向性としては合致しているという考え方で今回のお答えはさせていただいたつもりです。一件一件、今後検討させていただきましますと書くことは簡単ではありますが、先ほど、会長からは、それでは個々の対応にはなっていないというご指摘も頂戴しておりますが、私どもとしましては、先程から繰り返し説明を申し上げているとおり、前文の中でしっかりとした説明を行い、その上で個別の回答を行うことで了解いただけないかと思うのですが、いかがでしょうか。

委員 今の提案ですが、私もこれだけの意見を個別に市の考え方として回答していくのは非常に難しいところはあると思っていますので、まず、ホームページでパブリックコメントに対しての考え方を出す時には、総括をしていただきたい。全体的には、例えば、批判的な意見もあれば、当然、提言もあるでしょうし、修正を求めたものもあるでしょうから、そういったものがありましたという総括は是非していただきたいと思います。

実際に、私も、今、これをざっと読んでいまして、それぞれに回答するとなると、コメントのレベルというのでしょうか、種類が色々ありますので、恐らく、回答が空中戦の様な形になってしまう感じもいたします。そんなところで苦勞して「市の考え方(案)」を出していると思っておりますので、この様な方向で答えていくことは仕方がないのかなとは思いますが、しかし、もう少し具体的に、“こういったものを追加してください。”など、つまり、コメントを出した方は、自分のコメントにどう対応したかということを見ると、先程、会長もおっしゃっていました様に、恐らく、心理的に期待していると思っておりますので、“これについては、ご意見として受けとめさせていただきます。”など、ちょっとした、あと数行の手を加えることで随分とニュアンスも変わってくる様なところもあるのではないかと思います。これだけ大量に書かれてきたステートメントに対して、すべて総合計画の基本計画、実施計画の中に突き合わせをして、それに全て答えていくということは恐らく難しいことでしょうし、また、言っていることがそれとは全然合致していないご意見もあるようですので、その辺を整理しながら、全体的に総括することを1番目として、2番目には、ちょっと1、2行足してもよろしいのではないのでしょうか、というところもある気がしますので、ご検討いただければと思います。

委員 先程、山崎委員もおっしゃっていた、この様な計画のそもそもは、市民の皆さんが、自分たちの市だから、進めていく行政任せではなく、自分たちでやっていくという気持ちが起こってくることが一番大事だよね、そういう風に進めたいね、ということからすると、やはり、これの受けとめ方は、先程、波多辺委員が、ちょっと気分を害するかもしれないとおっしゃった様に、そうした受けとめ方をされるのはもったいないと思います。具体的に細かい返事をするのではなくて、お手紙をもらった返事をするみたいにされたらどうかと思います。例えば、整理番号2番なんかは、すごく細かいことが書いてあって、“よくぞそこまで読み込んでくださいました。”とか、そんなことを言ってあげれば良いのかなと思います。あと、この先、実施計画に入れられるかどうか分からないということは、“私たちもこういう風に進めたいと思っているので、どうぞ見守ってください。”とか“今後も、進めていく中でどんどん見ていてください。”とか、そんなことを入れたら良いのではないかと思います。具体的に全部に事細かに対応する必要はないけれども、自分の言ったことがそういう風に受けとめられているのだな、ということが伝われば良いのかなと思います。

会長 今日いただいた資料は、少なくともホームページ上での扱いです。ひょっとすると個別の対応ということになると、手紙を貰って、それに返す様な形になるのですが、そうし

た対応、つまり、22 名の出していただいた方に個別に、この内容プラス、意見を出していただいたお礼を書くか、これからの検討の参考にする、あるいはどの様なところが非常に参考になり貴重なご意見ですなど、何か意見をいただいたことに対するお礼と、受けとめる姿勢を書いていた方が良いかと思います。とはいっても、これをホームページにアップするとなると、意見を出していない人からすると、多分煩雑と受けとめられるかもしれないですね。そうしますと、22 名の方に、今日いただいている「市の考え方(案)」プラスアルファ、もう少し文章を足していただいておりますことは可能なのですか。

幹事 今、手元に資料がないのですが、先ほど、意見公募手続条例と申し上げたのですが、パブリックコメントは条例に基づいて実施しております。条例の中では、勿論、ご意見をいただくのですが、それに対する個別の対応を想定していません。可能かどうかは条例を見てみないと分かりませんが、確か個別対応はできなかったと思います。手法としては、ホームページにアップすることが公表の手段になっています。

委員 私はホームページの方が良いかと思います。そのやりとりが見えれば、こんな風に受けとめてくれているのだと分かり、では、今度は私もパブリックコメントを出そうと思う人が他にいないかもしれません。

幹事 先程、意見を頂戴したことにつきましては、確かに、数ページに渡るご意見を頂戴した部分もありますので、本当にありがたく思っております。会長ご提案の様に、お一人お一人に手紙を出すということがなかなかできない以上、これしかやりませんという話ではないのですが、前段に説明をつける中で、皆様に向けて、お一人お一人ではないにしても、ご意見を頂戴したことに対する感謝の気持ちを込めた文章を付けさせていただく。それから、全体の総括というご指摘も頂戴しましたので、“全体的にこういうご意見が多く、それに対してはこういう答え方をしております。”ですとか、そういった部分について説明をさせていただく。それから、もう 1、2 行増やせばという部分ですが、例えば“今後の検討材料とさせていただきます。”という様な言葉を適宜加えることでいかがでしょうか。私ども、できれば、世界遺産を除けば、先ほど委員からご指摘がありましたとおり、できる限り早く出したいという部分もあります。これから、また文章を作り直して各セクションに照会を行うということになりますと、内容はそんなに変わらないに関わらず、時間だけ経ってしまいますので、私どもが手を加えられる範囲で手を加えていくことでよろしければ、その様に対応させていただきたいと思っております。

委員 ネットで出された方にはチェックはきくと思うのですが、FAX とか、インターネットを使われない方もかなりの数いらっしゃると思うのですが、公募手続条例はホームページにアップするだけの対応になっているのですか。

幹事 広く皆様にご覧いただく手段としては、ホームページを条例上想定しております。勿論、それ以外にご本人がどのような内容だったかということでお尋ねいただければ、それを見ていただくことは、例えば、経営企画課の窓口にお越しいただく手間はありますが、可能となっております。

委員 1 つの例なのですが、神奈川県立図書館の貸出・閲覧廃止が今年の 11 月に提案され、それからパブリックコメントを求めたら 1,500 通以上集まったそうです。それぞれが良い意見だったということで、それを機に、県の方針が変更になったり、市民意見を聴く場が急速設定されました。議会でも強く求められたということもあるのですが……。なので、22 通であれば、もう少し丁寧な対応も不可能ではないと思いますし、インターネットをされない方が答えを聞きにわざわざ経営企画課まで行かなければならないという様なことは、ご商売の感覚ではあり得ないことだと思うのですが、いかがでしょうか。

幹事 意見公募手続条例に基づくパブリックコメントにつきましては、本当に役所的な回答で大変申し訳ないのですが、決まり事があり、その決まりに則った取組を実施していく部分があります。個人情報の関係などもあり、お一人お一人にお返しするということは条例上想定しておりませんので、大変申し訳ありませんが、これは今の段階では如何ともしがたい部分です。ただ、委員の皆様からの、もう少し記述を、という部分については、できる限り対応させていただくことをお約束させていただきます。

会長 現行の枠内でできる範囲というのは、このパブリックコメントについての総括についてきちっと提示していただく、個別の市の考え方について考え方そのものをストレートに書くだけではなくて、1 行から 3 行、少し記述を加えていく、市民の皆様にご覧いただいているコメントをきちっと市として受けとめているということが分かる様な記述を少なくとも 1 行から 3 行位加えていただく、ここまでが限界ということでしょうか。

幹事 その様な認識です。

幹事 ありがとうございます。私どもも、それなりにまとめて逆にある意味、読みやすくというこ

ともあって、例えば“ここに書いてあると思います。”とか“ここに含まれていると考えています。”という書き方をしている箇所が何カ所もあり、そうしたところが非常に分かりにくく、また、“今後の参考にする”という言葉で終わらせてしまっている箇所もあるかと思っています。確かに、組み込めない内容もありますので、その様な箇所については書き込みがプラスできないかもしれません。例えば“ここにこういう風に入っております。”という事でご理解いただきたいという表現については、時間のことはあまり言いたくないのですが、今、会議の中でいただいた、市民の方へこちらから返す方の誠意も伝わる文面、取組の仕方を少し考えてみたいと思いますので、今日、お許しいただければ、作業に早速入らせていただきたいと思います。

委員 大変ご苦労されると思うのですが、私はインターネットの仕事を長くしております、ネットというのは諸刃の剣でございます。顔を見て話せばどうということがないことが、ネットの掲示板になった途端に炎上したり、非常にリスクの高いツールであるということをお伝えしておきます。おっしゃっていた様に、丁寧というのをかなり意識しないと、受け手は、そもそも非常に怒っていたり、不安であったりしているという想定で文章を書かれた方が、冷静に普通にしゃべっていらっしゃるのではない相手だという想定でお書きになった方が安全です。事実をきちんと伝えるという意味でも、プラスアルファの丁寧さを加えられた方が良いのではないかと思います。

会長 現行の枠内で精一杯の努力をしていただきたいと思います。その際に、繰り返しになりますが、当然、出された市民の皆さんの立場に立って書いていただきたい。市の内部調整では、市役所としての立場で文書ができあがりがちだと思います。それを受け取った市民の方がどう感じるかということに当然繋がってくるということで、色々申し上げたのですが、現行の枠内でできることには制約がありますが、説明にありましたように、ぎりぎりの限界までやっていただくということでご了解いただきたいのですが、よろしいでしょうか。

(了承)

ありがとうございます。

議題(1)については、了承ということで、次に進みたいと思います。

議題(2)について、説明をお願いいたします。

幹事 第3次総合計画次期基本計画の第2次素案についての考え方、スケジュール等について、説明いたします。

先ほど、冒頭でも申し上げましたとおり、議題(2)において、パブリックコメント等の結果を反映した第2次素案(原案)をお示しする予定でございましたが、世界遺産登録に関するイコモスの勧告がありまして、次期基本計画の中の4つの柱の1つである「世界遺産のあるまちづくり」の取扱いにつきまして、再検討しなければならない状況にあります。世界遺産に関する今後の方向性については、皆様ご承知のとおりと思います。新聞報道等にもありますとおり、5月中に、4区市(神奈川県、鎌倉、逗子、横浜)で方向性を出す。さらに国との調整も必要になります。こういったこともあり、本日、どの程度の修正が必要かも含めて、まだお示しすることができない状況にあります。今後の作業としましては、4区市や国の方向性を受けた第2次素案をまた改めて作成しなければならないと考えております。

資料6を参照ください。こちらは、既に皆様にお示した案をベースにして、今現在どうなるかをお示した資料になります。今回、世界遺産に関する部分を保留とさせていただきましてパブリックコメントの回答部分を含めまして、6月の下旬に、第2次素案を総合計画審議会にまたお示して、審議をいただきたいと考えております。これは、当初予定になかった回です。それから、その審議を経て、7月初旬には、次期基本計画の案を確定したいと考えております。その案を基にして、総合計画審議会の皆様に諮問を行わせていただき、審議を頂戴し、答申をいただくというスケジュールになっております。当初お示したスケジュールよりも、具体的には、諮問、答申の期間の確保が厳しくなるというスケジュール組みになります。さらに、この4区市の取組が今後どうなっていくかを考えますと、このスケジュールで間に合うかどうかということも少し視野に入れなければいけないのかなとは考えております。その辺は、結局、5月末の結果を見てということになりますが、6月下旬の審議会の中で、改めて報告・相談をさせていただきたいと考えております。

会長 資料6に基づいて説明がございましたが、最後の「基本構想・基本計画 確定」のスケジュールは、現行は動かさない形で考えて良いですか。

幹事 今、当初案をベースにして組み立てているのですが、これは何とも申し上げられないのですが、スケジュールを少し動かす、勿論、前倒しはできませんので、後ろにずらす

- せていただくことも想定しなければならないと思っております。そうなりますと、総計審も9月の段階で終了ということが、大変申し訳ないのですが、皆様方をお願いしていた部分が少し伸びることも可能性としてあり得ることをお含みいただきたいと思います。
- 会長 現段階で不確定な要素もあるので、場合によってはやや後ろにずれることもあり得るということです。資料に基づき説明いただきましたが、ご意見・ご質問がございましたら、お願いします。
- 委員 世界遺産に関しては、どちらの方向に行こうとも、これを少し書き直すことが出てきますね。
- 幹事 今、お手元にありますパブリックコメントの冊子の中で幾つかあるのですが、代表的な箇所を申し上げますと、27ページの〈現状と課題〉、その前に4番としまして「世界遺産のあるまちづくり」という表題にしております。これは私どもの思いを込めた章になりますが、このとおりにならなくなったという部分があります。まだ結論は出ていないのですが、その可能性は非常に強いということです。この表題を含めて、やはり、書き直しは必須だと思っております。
- 委員 世界遺産の状況によって影響を受けるのは、27、28ページ以外にも結構ありそうなのですか。
- 幹事 こちらは、施策全体に横串を刺す基本的な考え方と言っておりますので、記述のあるなしに関わらず、影響があるかと言えば影響があるものと考えております。具体的な記述としましては、例えば、冊子の45ページを参照ください。これは記述を書き換えなければいけない部分なのですが、「歴史的風土の保存」の中で、具体的には〈現状〉の中の3つ目で世界遺産のことを謳っておりますので、こうした部分については具体的には書き直しが必要になると思っております。そういった部分につきましては、冊子全体を見回すと、少なくとも具体的に文字として出ているのは4カ所あります。
- 委員 世界遺産というのは決まった訳ではありませんでしたので、当然、そうではないということも想定しての計画ですから、書き直すこともないのかなと思ったのですが、もしこれが駄目だった場合はどうする、その章を外せば良いのかなど、色々なやり方があると思います。そうではなかった場合をどの様に想定されていたかということと、世界遺産ではなくても、先ほどのパブリックコメントにも沢山ありましたように、鎌倉らしいまちづくりということを非常に大事に考えていらっしゃる方も多いですし、私自身もそれはそう思っておりますので、世界遺産だけが一つの目標でもなく、これを機に、鎌倉のまちを本当に真剣に考えていかなければいけない、グランドデザインをきちんと作らなければいけないということの決意みたいなものがここに表れれば良いのではないかと個人的には思っています。
- 幹事 勿論、私どもが世界遺産の登録を決定できる訳ではありませんので、可能性としては当然あり得るものだと考えております。ただ、私どもとしましては、過去十数年に渡りまして世界遺産登録に向けて一生懸命に頑張ってきた、市民の皆様にもご協力をいただいていたという部分がありまして、思いを込めてこの章は書かせていただいております。ただ、残念ながら、この様な結果になってしまいました。これについて、単純に章を落とす修正で済むかどうかは、大変申し訳ないのですが、5月末の決定を待たせていただいて考えたいと思っております。もしかしたら、そうではなくて、委員おっしゃるとおり、考え方としてはそのままで良い、という考え方も出るかもしれませんが、次回の中で報告させていただきたいと思っております。
- 会長 世界遺産については、今後、時間をかけて再度トライするかどうかも含めて、まだ現段階では何とも言えないということです。
- 委員 計画の推進に向けた考え方として4つの項目があったかと思うのですが、そのうちの1つが「世界遺産のあるまちづくり」ということになりますね。今後の展開を見てだと思うのですが、もしかしたら、それが4つではなく3つになる可能性があるという風に考えれば良いのでしょうか。
- 幹事 可能性も含めて、その様なこともあり得るということです。大変申し訳ないのですが、今の段階では何とも申し上げられないのですが、色々な可能性を考えていかなければならないと思っております。
- 委員 第2次素案というものがまた改めて出てくるということですが、世界遺産のものがどんな形になるか分かりませんが、その段階で改めてパブリックコメントを取るというか、市民の皆様に見せて確認していただくという手続きは必要ないのでしょうか。
- 幹事 どの様な内容の変更をするかにかかってくるのだと思うのですが、パブリックコメントをしなければならない場面も想定しなければならないと考えています。
- 会長 仮にそうなった場合は、当然、スケジュールが後ろに倒れていってしまいます。

- 委員 今、日本各地で世界遺産立候補都市が沢山手を挙げているのはご存じだと思います。そのうち、暫定世界遺産という表現を強く打ち出すというところもあります。ユネスコの世界遺産が1,000件近くなっていることから、これから増えるのは大変難しい。今、日本政府、文化庁では、日本遺産という考え方をしようという動きもあります。だから、なくなったから、はい、さようならではなくて、多分、色々な工夫もあり得るという気はするのです。私は、世界遺産・鎌倉の目的は、歴史文化、色々な自然というものをきちんと留めることで、ただ、具体的目標がないとなかなかそこへ進まないの、世界遺産という目標を置くことによって進めていこうという風に理解しています。そういう意味で言うと、余りこれは大きく変える必要もないのかなという気もしているのですが、ちょっとした工夫は必要かなという気はします。参考までに。
- 委員 私も一市民として、何で落ちたのだろうと思ひまして、イコモスの調査の理由を一生懸命読みました。ミスリードでしたら申し訳ないのですが、一番の理由は、まち並みがよろしくない、世界遺産に相応しくないということだと個人的には理解しました。その時に、自分が住んでいるまちを世界的な視点から評価してもらったということは、合格ではなかったかもしれないけれども、鎌倉市としてはすごく良いチャンスではないかと思いました。世界の名だたるものと肩を並べて評価してもらったという、子供の受験ではないけれども、勿論合格することが目標ではありますが、それに至るプロセスが子供を成長させるということであって、落ちたから全てがなしになるということではないのだという強い姿勢を是非次回の素案の時に堂々と持っていだきたいと思います。市民に対しても、勿論、がっかりしているのは正直あると思うのですが、それで終わりではなく、ここがスタートなのだ、それが鎌倉のまちづくりなのですよ、ということ、是非しっかりと謳っていったきたいと思います。そう思うと、今、委員がおっしゃった様に、ものすごく大きな変更は必要ないのではないのでしょうか。ここはだめですよと言われたところを重点的に直すということはあると思うのですが、世界遺産になるために鎌倉市があるということではないと思いますので、世界遺産にならなかったから全部を大きく変更するということではないと、一市民の意見として申し添えておきたいと思います。
- 会長 この問題は、多分、世界遺産の問題が今後どうなるにせよ、まちづくりのコンセプトが根本から変わることは私も多分ないと思います。そういう点で言うと、基本的なコンセプトが変わらないなら、恐らく記述の仕方が変わるぐらいのかなと私は個人的には思っているのですが、それもこれから確定すると思います。
- （了承）
議題(2)については、以上で終わります。
- 幹事 次に、議題(3)について、事務局から何かございますか。
- 次回の日程ですが、先ほど説明しましたとおり、スケジュールの関係から、次回は6月下旬の開催を予定させていただきたいと思っております。日程につきましては、本日、配付しております日程調整表を提出いただき、後日、事務局よりメール等で開催日のお知らせをしたいと考えております。また、場合によっては、7月の第1週から2週の間で、次回が第8回になりますので、その次の第9回の開催も想定させていただきたいと考えております。
- 会長 なお、本日、日程調整表を提出いただけましたら、会議終了後に事務局にお渡しいただくか、机の上に置いておいていただきたいと思います。また、本日が無理ということであれば、メール等で連絡いただきたいと考えております。
- 幹事 ありがとうございます。大変申し訳ないのですが、私の都合から申し上げますと、議会の予定などもあり、6月21日(金)午後2時以降と、6月25日(火)午前中しか、現段階で空いていない状況です。委員の皆様におかれましては、本当に申し訳ないのですが、特段ご配慮いただき、事務局の方で日程調整をしていただきたいと思います。7月上旬についての日程調整ですが、2回開催を予定しているということですか。
- 幹事 はい。想定しております。
- 会長 委員の皆様から、スケジュール等につきましてのご意見がございましたら、お願いします。場合によっては7月上旬に2回開催することも想定されます。
- 幹事 これは私どもの事務の都合ではあるのですが、できれば6月の下旬で一度開催したいと考えております。

会長 今日、照会して日程確認ということで、恐縮ですが、先ほど事務局から説明がありました日程調整表に記入いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(了承)

最後に、冒頭でお示しをいたしました前回と前々回の２回分の会議録につきまして、了承ということでよろしいですか。特に意見はないということでよろしいですか。

(了承)

了承とさせていただきます。以上で議題は全て終わりましたが、委員の皆さんは何かございますか。

(なし)

以上で、第７回の総合計画審議会を終了します。どうもありがとうございました。

以上